

令和３年第７回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和３年７月１５日

午後２時３０分～午後３時４５分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。それでは早速、会議に入ります。

日程2、前回会議録署名承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、ご了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、5番、白川委員、1番、私、山下でございます。よろしく願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告であります。

先月の定例会におきまして、新型コロナウイルス感染症、3度目の緊急事態宣言が、6月1日から20日まで再延長されたことに触れたところでありますが、その後、6月21日から7月11日までの期間は、まん延防止等重点措置に移行され、7月12日から8月22日まで、少し長めの期間であります。約1カ月半を期間とする4度目の緊急事態宣言が発せられたところでございます。

そうした中、各学校では感染防止対策に万全を期す中で、昨年のように臨時休校を取ることもなく、さまざまな工夫を施しながら切れ目のない教育活動にあっております。今後におきましても、感染防止対策に万全を期した上で、とにかく教育活動を止めない、切れ目のない指導が叶うよう、緩まぬ対応をお願いしたいため、先般の校長会、副校長会を通じてお伝えするとともに、校長をはじめ、教職員の皆さんの努力に対し感謝を申し上げたところでございます。

小・中学校ともに1学期の終業式は、7月20日、来週の火曜日であります。2学期の始業式は8月27日、金曜日からとなっております。これから夏休み期間に入りますが、学校は、家庭とのつながりを大切にすること、また、子どもたちが事故や事件にあわないよう、学校と家庭はもちろん、地域の皆様方にも見守りなどに御協力をいただけるよう、さまざまな機会を通じてお願いをしておりますし、これからもお願いをしてまいりたいと考えております。

それから次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦についてであります。先月の定例会では、改めて観戦に関する東京都の最終意向調査の内容、また、東京都教育長会から、都に投げかけた質問や要望の回答、さらにはオリンピック組織委員会の最終的な考え方を確認して、それぞれ総合的に勘案する中で、本市の児童・生徒の感染について結論を出してまいりたいとお伝えしておりました。しかしながら、最終意向調査の前段の情報提供として示されました6月28日付、都の文書によりますと、貸切バスの利用については、会場を限定した中で低学年の利用のみを検討すると記されておりましたので、これをもって本市が予定している小学校4年生以上の貸切バスの利用はかなわないことが判明いたしました。貸切バスの利用がかなわない以上、感染防止対策や熱中症対策に関してのさまざまな不安を払しょくすることができませんので、このままでは児童・生徒の安全安心の確保が極めて厳しいと判断いたしまして、急遽、6月28日に教育委員会臨時会として位置付け、教育委員会の皆様と電話で協議をした結果、観戦見送りやむなしということで、全員一致で児童・生徒の観戦を見送ることといたしまして、6月30日付で保護者の皆様にお知らせをしたところで

ございます。

こうした経緯がございましたが、結局のところ一部の観戦会場を除いて無観客開催となりましたので、なんと申しましょうか、徒労感というんでしょうか、といったところであります。

教育委員の皆様には早い段階での判断に御協力をいただきまして大変ありがとうございました。

なお、会場での観戦はできませんが、数年にわたり取り組んでまいりました児童・生徒のオリパラ教育の集大成となるような取組を、これは、例えばクラスで観戦種目を決めて、教室にあるテレビで観戦をして、それぞれの感想をまとめるなど、あるいはミニパブリックビューイングみたいなものを、密にならないように実施をするなど、学校ごとに工夫をしていただいて、この取組を実施することといたしております。

次に、学校行事について、後ほど小林指導課長からの報告がありますが、延期にしながら実施を心配しておりました7月の宿泊行事や校外学習については、小学6年生の日光移動教室をはじめ、今月、これまで順調に実施している状況であります。すでに移動教室を終えた学校からは、各見学場所や宿泊場所の感染対策も万全で、不安なく、すべての日程を消化することができ、子どもたちも大喜びで楽しい思い出をたくさんつくることができたとの報告を受け、安堵しているところであります。これからも子どもたちの安全を第一に実施してまいりたいと考えております。

最後に、令和2年第2回教育委員会定例会についてであります。6月15日から7月2日までの18日間の会期で、初日、4日間の本会議においては一般質問等が行われ、次に、予算審査特別委員会を経て、24日に厚生文教委員会及び厚生文教委員協議会が開催されまして、7月2日の本会議最終日ですべて無事に議了になったところでございます。

この度の補正予算では、中学生までの子育て世帯の子どもたち1万5,350人と、それから、65歳以上の高齢者3万1,500人を対象に、長引くコロナ禍の生活を応援するために、一律3,000円のクオカードをお渡しするための予算が無事に成立したところでございます。小中学校の児童・生徒にもということになりますので、皆様方にもご承知おきいただきたいと思います。

それから、6月18日本会議において、臼井市長から教育委員の任命等への議案、紅林議員の再任に関して提案させていただきまして、これが全会一致で同意をされたということでございます。新しい任期は6月24日からということで、先般、辞令もお渡しいたしました。改めましてよろしくお願いしたいと思います。

本日、私からは以上となります。日程4の報告は以上でございますけれども、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料のとおり1件となっております。

ただいまの私からの報告に関し、御意見などございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、次に日程5、議事に入りたいと存じます。本日は議案が3件、協議事項が7件、資料配布のみの報告事項が10件となっております。

初めに、議案第 11 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」及び議案第 12 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」の 2 件は関連する議案でありますので一括して議題といたします。

事務局より一括して説明願います。

○学校給食課長（原田和子） 議案第 11 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

審議会委員の選出区分「学識経験者」につきましては、PTA 協議会から委員の推薦をいただいておりますが、この度、委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。このため、議案書に記載されていますとおり、田中小学校 PTA 会長、久保田梨恵氏、及び多摩辺中学校 PTA 会長、並木恵氏を、令和 3 年 7 月 15 日から前任者の残任期間である令和 4 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

続きまして、議案第 12 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、選出区分が PTA 連合組織代表者の役員は、PTA 協議会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび役割分担の変更に伴います役員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。このため、議案書に記載されていますとおり、瑞雲中学校 PTA 会長、渡邊宗晴氏を、令和 3 年 7 月 15 日から前任者の残任期間である令和 4 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、2 つの議案につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第 11 号及び議案第 12 号について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

よろしいですか。

では特に無いようですので一括してお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 11 号及び議案第 12 号は原案のとおり決しました。

次に、議案第 13 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 議案第 13 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会は、図書館法第 14 条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置し、昭島市民図書館協議会条例に基づき 10 名以内の委員により組織されるものでございます、

委員の構成は、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内となっており、任期は2年でございます。

本議案は、現委員の任期が7月31日をもって満了することから、新たに次期委員を委嘱する必要があるため御提案させていただくものでございます。

このたびお諮りいたします候補者の内5名は継続して御就任いただく方で、5名が新たに御就任いただく方となります。新たに御就任いただく候補者は、学校教育の関係者といたしまして、啓明学園中学校高等学校長の下條隆史氏、社会教育の関係者といたしまして、市立公立中学校PTA協議会からご推薦をいただきました、渡邊宗晴氏、青少年委員の会から御推薦をいただきました、財津優氏、公募市民の津金清香氏及び坂口雅樹氏の5名でございます。

なお、任期は、本年8月1日から令和5年7月31日まででございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第13号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。何も異論はございません。1点だけ。先ほど啓明学園の校長先生が、今回お入りいただくということで、今まで基本的には市内の昭島市立学校の校長先生が2名でいらしたような気がしていたんですけども、今までにも啓明学園の校長先生にお入りいただいたことがあるかどうか、あるいは、とてもいいことだと思うんですけども、そういう交流が、情報交換ができるということは意義深いことだと思うんですが、このような形になった経緯を、もしお話しいただければ教えていただきたいなというふうに思いました。

○市民図書館管理課長（磯村義人） これまでの市民図書館協議会の委員につきましては、市内の公立の小学校長が委員長、それから私立の学校長が副委員長という形でお引き受けいただいております。前回は啓明学園中学・高等学校長の原田校長にお願いしていたところでございます。

○委員（紅林由紀子） すみません、私の勘違いで申しわけありませんでした。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） これで結構だと思っておりますけれども、ちょっと10人のうち女性が2人なんですけれども、男性8人というところでございますけど、その辺十分考慮されて人選されているんだろうと思いますけれども、その辺いかがでしょう。もうちょっと、女性を増やしてほしいなという気持ちがあるものですから、ちょっと申し上げた次第です。

○市民図書館管理課長（磯村義人） こちらの市民図書館協議会の委員につきましては、各関係機関からの推薦をいただいているところでございます。その中でお願いするものですから、性別というところでなかなか市の意向というのはすべてにおいて反映できるものではございませんけれども、公募市民につきましては今回男性1名、女性1名という形の選任をさせていただいて、公募としては反映させていただいているところでございます。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） ということでございます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、ほかにないようですので、議案第13号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項に入ります。初めに報告事項1「新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言に係る昭島市立小中学校の対応について」事務局より説明をお願いします。

○指導課長（小林邦子） 報告事項1「新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言に係る昭島市立小・中学校の対応について」御報告いたします。

報告資料1をご覧ください。

1、対応の経過でございますが、東京都では、令和3年6月21日から7月11日まで、まん延防止等重点措置が適用されたあと、国が緊急事態宣言を発出し、7月12日から8月22日まで緊急事態宣言期間となっております。本市におきましても、「新型コロナウイルス感染症防止に向けた学校の対応(第19版)」に続き、この度「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」及び保護者宛て通知を発出し、国や東京都教育委員会の方針に基づき、感染防止対策を徹底して学校の教育活動を継続しております。

2、小・中学校における現在の基本的な対応ですが、(1)学校運営や(2)児童・生徒に対する指導につきましては、基本的感染症予防策の徹底と、調理実習など感染防止対策を講じてまなほ、飛沫感染の可能性が高い学習活動は控えております。一方で、歌唱指導や管楽器等を用いる活動は、感染防止対策を十分に工夫した上で実施を認め、水泳指導につきましても実施が難しいと校長が判断した場合を除き、実施できるものとしております。

(3)学校行事につきましては、徒歩、または貸切バス等で行う校外学習の実施を認め、公共交通機関を利用するものは指導課と実施の可否を協議いたします。

(4)宿泊行事につきましては、受け入れ先が可能であり、児童・生徒の健康状況が良好で保護者の理解が得られれば、緊急事態宣言期間中も実施を認めております。今月、多摩辺中学校8組と昭和中学校1組が宿泊学習を行ったほか、中神小

学校、光華小学校、武蔵野小学校が日光移動教室を無事終了し、玉川小学校が本日出かけております。今後も、7月は富士見丘小学校、8月は拝島第二小学校とつつじが丘小学校が実施を予定しております。

(5)部活動につきましては、各学校の部活動取組方針に基づき、1回当たり2時間以内とできるだけ時間を短縮し、保護者の同意を得て活動しております。大会への出場や大会に伴う練習、3年生の交流戦についても記載のとおりでございます。

(6)家庭における感染症対策と(7)教職員等の健康管理の徹底につきましては、いずれも不要不急の外出・移動を自粛し、特に20時以降の外出自粛の徹底や繁華街への外出自粛を図ってまいります。

(8)その他でございますが、夏季休業日中の学習や教員との連絡に役立てるため、小学4年生以上の児童・生徒には、1学期中にタブレット型パソコンの家庭持ち帰りを実施いたします。そのため、夏季休業中の補習教室などを利用して、児童・生徒が学校にタブレットを持参し、学習できる場を設定いたします。放課後の補習教室は実施いたしません。

新型コロナウイルス感染症の変異株によるクラスター等が見られていることから、学校と家庭における感染症対策と熱中症事故の未然防止に努め、夏季休業中も保護者と連携した感染症対策の徹底を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員(氏井初枝) 御説明ありがとうございました。タブレット型パソコンのことについてお尋ねいたします。先ほどの御説明ですと、1学期中の貸出を行っていたのでということがございましたけれども、どのくらいの頻度で家庭のほうに持ち帰りをしていたのかなということ。それから、夏季休業中は4年生以上ということだったんですけれども、それ以外の学年で、希望があれば貸出をなさる御予定があるのでしょうか。以上でございます。

○指導課長(小林邦子) 1学期の持ち帰りについてでございますが、これは夏季休業日中に活用できるように、1学期中に持ち帰りをお願いしております。ですので、学校によっては通信がうまくできるか確認するために、既に持ち帰っている学校もございしますが、大方の学校は1学期中それほど持ち帰ってはいません。夏季休業日に間に合うように持ち帰りをを行うということでございます。

それから、夏季休業日中、4年生以上については持ち帰るということで、ただ、1年生から3年生の中で支援が必要であるとか、保護者や学校との相談の中で認めた場合には持ち帰るというような対応を取っております。

以上でございます。

○教育長(山下秀男) よろしいですか。
ほかにございますか。

○委員(紅林由紀子) ただいま、御説明いただきました4年以上の持ち帰りについてなんですけれども、もちろん、操作に慣れるとかタブレットを利用しての学習ということができるという意味で、とてもいいことだと思うんですけれども、半面どういう設定になっているか、ちょっとお伺いしたいんですけれども、例えば、それ以外のことに使用してしまう、例えば動画を見てしまうとか、そういったような特に、夏季休業中も保護者がいつも家にいると限らないという、4年生以上だととくに共働きだったり、おうちに普段、保護者が見守れないような状況も想定されますので、そういった点で子どもたちの健康面の確保のために、こういった対策を考えていらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

○指導主事(水谷延広) 夏季休業日中のタブレットの活用、健康面と留意点ということなんですけれども、教育委員会といたしまして、この夏季休業日中のタブレットの配布にあたって、「昭島っ子のための家庭でのタブレット活用のルール」というのを配布しております。その中で健康面にかかわる点について、例えば適度な明るさの部屋で使用しましょうとか、画面からなるべく近づかないで距離を保って長時間の使用はしないようにだとか、時間については何時から何時までとか、そういったことは決めております。

基本、タブレットの管理につきましては、保護者が行うということになっているんですけれども、活用のルールはもちろん児童・生徒も見るとは思いますが、保護者への啓発ということも兼ねておりますので、その辺の注意点につきましては保護者に対しても周知しているところです。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。本当に難しいところで、ここは。例えば外部のサイトにどのぐらいアクセスできてしまうのかとか、そういうサイトの制限がどうなっているのかみたいなこと、フィルターがどうなっているかというようなこと、そういうところをちゃんと保護者の方に御説明いただきたいというふうに思うのと、すみません、自分の娘の所が学校でタブレットを使っていて、お話しするのもお恥ずかしい話なんですけれども、パスワードを設定して自分で見られるようにしていて、現在、保護者はパスワードを知らされていなくて見られない状態になってしまっているんですね。本人がどこで何をしているか把握できないというような状況になっておまして、このタブレットがどういうふうになっているかわからないんですけれども、必ず保護者が時々見られるような形にしておくということが大事だというふうに私は思います。やはり、いろいろ魅力的なことがたくさんタブレットには詰まっているので、子どもに、いくらちゃんと説明していても、いろいろ誘惑が多くて、家に一人でいてそれをいろんなことに使ってしまうということも想像できなくはないので、そういうことへの防止策というか、チェックができるような体制をとっておくということが大事じゃないかな、やってみたら、子どもがひたすらそれを使って何か見ていましたみたいなことになると、本当にそこから、それを家で、家庭の責任でそれをやめさせるというのもかなり大変なので、本当に、いい面と悪い面がこれにはあるので、その辺をいろいろ考えていただければというふうに思います。

○指導課長（小林邦子） タブレットパソコンの使い方については、4月以降、学校のほうでいつ持ち帰ってもいいような形で、使い方ですとか、注意事項等を学校で学ぶ機会をつくっていただいております。

ID、パスワードにつきましては、既に使い始めた時にご家庭にもお知らせし、そのID、パスワードは他人には教えないでくださいといった注意事項も添えてお知らせしております。

また、タブレットの設定ですけれども、こちらにつきましては一定のフィルタリングはかかっております。ですので、危険なサイトには接続できないようにはなっているんですけれども、インターネット上もいろいろな危険がありますので気をつけて使うようにということで、1学期中、学校で学んだ上で今回配布をするということになっております。以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。子どもがどういうものを見ているとか、あまりしょっちゅう見て、何かいろいろ言うのも特に中学生ぐらいになると難しい年ごろですし、ある程度は子どもの責任というか自覚に任せることも大事だと思うんですけれども、やはりいざというときは保護者が見られるような形にしておくことが大事じゃないかなと思います。例えば、どうやって、例えば外部のサイトのどういうものを見ているかというのを、どうやれば保護者が履歴を見ることができるのかというような、そういった手段とか、そういうのも使い慣れている保護者の方はわかると思うんですけれども、そうじゃない方は完全放置というようなことにならないように、いざというときはこういうふうに見ることができますみたいなことをお知らせしてもいいのかなというふうに私は感じています。以上です。

○教育長（山下秀男） どうですか。その点は。

○指導課長（小林邦子） タブレットの持ち帰りにつきましては、保護者の方に「持ち帰りについて」というお便りや資料、それから「家庭でのタブレット活用のルール」ということでお示しをさせていただいたところです。結構、健康のためにですとか、個人情報ですとか、設定の変更など、重要であろう事項については触れているところでございます。

今回、持ち帰りをするわけですけれども、一定の制限はセキュリティなどかかっているところでございます。この機械とどのようにうまくつき合っていくかということも、子どもたちが学んでいかなければいけないことですので、今、一定の設定の中で、それから守るべきルールについてもきちんとお示しした中で、4年生以上の皆さんの使い方が大事であるということは、十分に説明をしてきておりますので、持ち帰りの中で、どのような課題があるかということも丁寧に見ながら、それに応じた指導や保護者へのさらなる周知、それから、家庭のルールなどについてもさらに啓発を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

ちょっと見えづらい部分もありますので、とにかく運用してみて、いろいろな課題によって改善に努めていければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告事項1を終わります。

次に、報告事項2「新型コロナウイルス感染症における緊急事態措置等に伴う市の対策について」事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項2「新型コロナウイルス感染症における緊急事態措置等に伴う市の対策について」御報告いたします。
お手元の資料をご覧くださいと存じます。

7月9日に開催をいたしました、市長を本部長とする、昭島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、緊急事態宣言の発出に伴い、東京都が決定した緊急事態措置等に基づき、人流の抑制を最優先といたし、特に20時以降の不要不急の外出を自粛することを徹底するとともに、混雑している場所や時間帯は避けて行動するなどを、市民に協力を要請することといたしました。

7月12日以降の屋内、屋外施設の利用制限につきましては、閉館時間を最長20時までとすることに変わりはございませんが、帰宅時間等も含めてのご利用としていただくよう、御協力をお願いいたしております。

それでは、7月12日からの施設利用につきまして、変更があった2点について御説明申し上げます。

東京都における緊急事態措置等において、お酒、またはカラオケ設備を提供する施設等に対し休業を要請しておりますことから、1点目は、拝島自然公園バーベキュー場の利用、2点目は、カラオケ、合唱等での施設の利用、以上の2点について、利用を休止させていただきました。

利用者の皆様には御不便をおかけいたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束に向けましては、市民の皆様、一人ひとりの感染防止対策が大変重要であると考えております。ご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2について説明が終わりました。

それでは、報告事項2に対する質疑、御意見をお願いしたいと思います。いかがですか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項3「令和3年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事（佐々木光子） 報告事項3「令和3年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

本年度の昭島市立学校の学校評議員につきましては、4月と5月の教育委員会定例会で委嘱の報告をいたしましたところでございますが、富士見丘小学校から新た

に1名の推薦がありましたので、学校評議員として委嘱したことを報告いたします。以上でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項3について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお願いいたします。

よろしいですか。では、特にないようですので以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項4「令和2年度昭島市学校給食費会計決算報告について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長(原田和子) 報告事項4「令和2年度昭島市学校給食費会計決算報告」について、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております報告資料4「令和2年度 昭島市学校給食費会計決算書」の3枚目の1ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入です。歳入の合計金額は、調定額3億7,435万3,857円、収入済額、3億7,301万6,307円、収入未済額、133万7,552円でした。

収入未済額のうち、現年度給食費が55万1,674円、過年度給食費が78万5,878円でした。

給食費の収納率につきましては、現年度分99.85%、過年度分53.29%で、全体収納率は99.63%で前年度より0.08ポイント増でした。

次に歳出でございます。

歳出につきましては、全額、給食材料費で、支出額は3億7,054万5,931円でした。

以上、歳入・歳出差引残高は、247万376円となり、令和3年度会計へ繰り越しました。

裏面の2ページ、3ページにつきましては、歳入、歳出の事項別明細書でございます。

それでは、2枚目にお戻りいただきたいと思います。この決算に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和3年6月22日に監査を実施し、金銭出納簿、諸収入簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められました。

以上、御報告いたします。

○教育長(山下秀男) 報告事項4の説明が終わりました。本件への質疑、御意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは特にないようですので報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「青少年育成事業について」事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長(塩野淑美) それでは報告事項5「青少年育成事業について」御報告いたします。

資料をご覧くださいと存じます。

はじめに、小学生国内交流事業についてでございます。岩手県岩泉町と平成7

年度から実施しております小学生国内交流事業につきましては、既に、5月15日号の広報におきまして、中止のお知らせをいたしたところでございますが、岩泉町との協議の結果、オンラインによるリモート交流を行うことといたしました。

本年度の対象児童につきましては、来年度の派遣交流を見据えまして、小学4年生も対象といたし、4年生から6年生の3学年といたします。

実施時期でございますが、リモートによる交流は、8月22日、29日の日曜日に実施をいたします。交流を行うための事前研修につきましては、8月9日、月曜日、18日、水曜日に行います。

内容につきましては、22日に、昭島の魅力、自分たちの街の紹介を、29日には、クイズ大会、謎解きゲーム等を通じた交流を行う予定でございます。

募集人数は20名で、今週中に学校を通じ案内文等を配付するほか、ホームページ、ツイッターでも周知を行います。

申し込み先は、郵送、メール等により、子ども育成課青少年係にお申込みいただきます。参加費用は1,500円となっております。

次に、青少年フェスティバルについてでございます。本年は、11月28日、日曜日に実施を予定いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、本事業の実施について、青少年委員の会、スポーツ推進委員及び各小学校地区委員会の御意見を伺いながら、青少年、関係者の安全を最優先に考え、昨年度に続き、中止と決定させていただいたものでございます。

本事業の中止につきましては、7月1日号の広報あきしまに掲載し、周知をさせていただいているところでございます。また、市公式ホームページ、関係者への通知によりまして周知を行ってございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） まず1点、お伺いしたいことは、このリモートによる交流ということで、こういった形で交流ができるというのは、本当にすばらしいことだなと思ひまして、ありがとうございますという気持ちでいっぱいなんですけれども、これが、リモートによる交流自体は、昭島市の子どもたちはどこかに集まってリモート交流するというその場所は、どういうところなのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○社会教育課長（塩野淑美） 場所につきましては、アキシマエンスの校舎棟の2階の会議室、そちらのほうで交流を予定いたしております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。20名応募があることを願っております。

もう1点は、青少年フェスティバルについてなんですけれども、青少年フェスティバル、非常にここ数年盛況で、大変子どもたちにも人気があって、本当に去年、今年と残念なんですけれども、こういった事態で仕方がないなというふうに思います。飲食も多いですので仕方がないなというふうに思うんですけれども、来

年以降どうなるかわからないですけれども、来年以降もこういったコロナの状況がそれほど改善されなかった場合、やはり青少年フェスティバルの一つの魅力としては。いろんな青少年の団体が、ダンスとかいろいろと自分たちのパフォーマンスをいろんな方に見ていただくということとか、あと各学校のウィズユースの方が、子どもたちが売り子したりして、いろいろ自分たちのブースを盛り上げるために売り子して活動するとか、そういった交流ができるというのがとても魅力だというふうに思いますので、何かあといった形でできないにしても、よく、今高校とかでもリモート文化祭とかやっていると思うんですよね。そういった形で何かしら、さまざまな青少年の団体が、お互いの活動を紹介し合えるような場所をお考えいただければなというふうに思いました。

○社会教育課長（塩野淑美） いろいろな青少年の発表の場ですとか、交流の場ですとかというところで大事な事業だと思いますので、あとリモートによる交流などについても、教育委員さんのほうから御意見をいただきましたことを、担当課のほうには伝えさせていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 何ができるかいろいろと難しい部分があると思いますけれども、そのような御意見があったということでよろしく願いいたします。
ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 岩泉との交流の件でございますけれども、本当に中止ではなくて形を変えての交流ができるということは、すごくすばらしくてよかったなということを感じました。

参考にお聞きしたいんですけれども、今までの交流は、5年生と6年生の二学年が行っていたと思うんですけれども、人数は変更はありましたでしょうか。今回は20名ということなんですけれども、もしわかりましたら教えてください。

○社会教育課長（塩野淑美） 人数につきましては変更はございません。今回、4年生が入入というのは、来年度の対象児童ということで4年生が入ってくるということでございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「第68回昭島市民体育大会について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、第68回昭島市民体育大会について、御説明、御報告いたします。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした市民体育大会ですが、今年度は種目別大会について、開催することといたしました。ただし、大会の開催に当たっては、各競技会において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底して開催することといたします。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、この7月に発足した昭島市スポーツ協会の主管で実施してまいります。

種目別大会の開催日や開催会場等につきましては、恐れ入りますが別紙を御参照いただければと思います。

なお、自治会ブロック別大会につきましては、7月1日に行われました自治会連合会常任委員会において、大会の開催の可否について協議していただき、今年度の開催は中止が決定いたしました。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） それぞれ場所も違う、会場も違うわけですがけれども、オリンピックじゃありませんけれども、無観客とか観客をどうするのかとか、ものによっては多いところもあるかもしれませんし、その辺について、それぞれの競技会において感染防止対策を徹底しているというふうに書いてございますけれども、もうちょっとその辺を具体的にお話しいただければと思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それぞれの競技については、上部団体、例えばバスケットボールだったらバスケットボール協会のガイドラインがございます。それにのっとった形で感染防止対策をしながらやってくださいということをお願いをさせていただいております。

また、観客の方は多分あまり入らないような感じだと思っておりますので、その辺は大丈夫かと思っております。

○委員（白川宗昭） 観客はほとんどいないんですか。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 観客は保護者の方ですとか、そういう方はいらっしゃると思うんですが、そうそう大勢集まってくる形ではなく、参加者の人が観戦しているというような、そのぐらいのレベルだと考えております。

○委員（白川宗昭） わかりました。家族とか関係者だけという、基本的にはそういうことですね。それでも十分にひとつ、気をつけてやっていただきたいなというふうに思っております。特に、8月ですか、緊急事態が多少かわってくるところもあるんじゃないかなというふうに思いましたのでお伺いしました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 白川委員、ありがとうございました。順次、やっていくということですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、特に内容ですので、以上で報告事項6を終わります。

次に、報告事項7「第103回全国高等学校野球選手権大会東西東京大会予選ネ

ッツ多摩昭島スタジアム（昭島市民球場）での開催について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 「第 103 回全国高等学校野球選手権大会東西東京都大会予選ネッツ多摩昭島スタジアム（昭島市民球場）での開催について」御報告をいたします。

開催期間は、令和 3 年 7 月 11 日、日曜日から 7 月 25 日、日曜日まで。試合は西東京大会分が 19 試合、東東京大会分が 8 試合、合計 27 試合となっています。なお、今年度は東京 2020 オリンピック開催の関係で、東東京大会予選が昭島市でも組まれることになりました。入場料は一般 1,000 円、学生 500 円となっています。

コロナ対策として、収容人数 5,312 人のところ、およそ 4 分の 1 の 1,250 人を目安に制限をかけております。そのほか、資料に記載の対策を行いながら大会を実施しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項 7 の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見ををお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。このコロナ対策につきましては、これで一定のルールみたいなものがあってこのようになっているんだと思いますので、これでいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、マスク着用の徹底というふうにございますので、明日か明後日くらいにも梅雨が明けるとかいつておりますので、炎天下でスタジアムの観客席にマスクをずっとつけて応援している最中に熱中症でというようなことのないように、そのあたりの熱中症対策については観客の皆様にも徹底していただくように呼びかけていただければというふうに思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 高校野球の予選についてなんですが、東京都高野連のほうでガイドラインがございまして、そこには熱中症対策についても記載がございます。本来であれば野球は 9 回までいくんですけども、夏の大会については 5 回に 1 回休憩というか、そういうのも入れるとかということをやっております。また、観客席や入場時にミストがございまして、そこで少し涼をとることができますので、適宜、そういう対策をしながらやっていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項 7 を終わります。

次に、報告事項 8「押印見直しに伴う昭島市教育委員会規則等の改正について」から報告事項 17「昭島市公民館主催事業について」までの 10 件につきましては資料配布のみとさせていただいております。

1 件、報告事項 8 についてですが、令和 2 年第 12 回定例会における「はんこレスの取組みに係る様式の改正について」ということで、その報告の中で、今後同

種の改正の報告が多数見込まれることから、資料配布をもって報告とすることにおいて委員の皆様のご了承をいただいているところでありますので、今回もこれだけ改正がございますので、リストをつけて配布をもって御報告をさせていただくということでもよろしくをお願いいたします。

それでは、ここまでで全体を通して、委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） それでは御報告にいただかなかった資料配布のみの部分についての質問でもよろしいですか。

それではまず、報告事項 9 の、市議会定例会の一般質問の御答弁いただいた内容についてということで、ちょっと感想と意見を申させていただきますと思います。

まず、ページ 6 ページの、「HSP・HSC への理解を深める取り組みについて」ということなんですけれども、こういったことを御質問いただきまして、御答弁いただいたことは本当にありがたいというふうに思いました。今まであまり気づかれていなかった、そういったお子さんの困り感について、やはり先生方がもっと学んでいただいて、子どもたちが安心して学校で過ごせるようにしていただければというふうに強く思います。

そして同時に、先生方が勉強して理解していただいているだけではなく、もう一つ大事なのは、やっぱり周りのお子さんが、そういう困っている、そういうことに困るお子さんが友達がいるんだよということを、やっぱり知っていただくということも同時にすごく大事なんじゃないかなというふうに思います。

ちょっとテレビで見たんですけれども、聴覚の音がざわざわしていると、一つの音を選択して聞くことができないという、そういった障害がありますけれども、そういったことについて、その子はそういうことに困っているんだということをクラスみんなが知ることで、そういう状態に教室がなってしまったときに、そのお子さんが、手を、合図があって、それをする事で教室の皆さんが、お友達が困っているね、じゃあここは静かにしようみたいなふうに、自分たちで気を付けられるというような、そういったケースを紹介していましたが、そういったことがどんどん広まっていくというか、そういったことを学んでいくことが、これからいろいろな人たちと共生していくための、子どもたちの大事な学びになっていくと思いますので、ぜひ先生方が学ぶとともに、そういったことを人権教育の中でも、何か適した場所で、そういうことをお子さんも学んでいただきたいなというふうに思いました。それが 1 点です。

もう 1 点は、8 ページになりますけれども、見守りの件で御答弁いただいて、本当に今、いろいろな交通事故やら自然災害やら、あるいは不審者とかいろいろ登下校時における子どもの見守りというのは、すごく大事、一層大事になっているというふうに思うんですけれども、その中で前にもお話をさせていただいたんですけれども、やはり犬の散歩をしている方って登下校の時間に割と多いというふうに、私自身も犬の散歩をしているんですけれども、よく見かけるので、そういった方に見守りをお願いしますみたいな声かけをしていくのも一つの手なんじゃ

ないかなというふうに思いました。ほかの自治体では、そういった犬の散歩をする人たちに、ワンワンパトロールみたいな形で、何かそういった、腕章とか犬に着せるものとか配布している所もあるようなんですけれども、そこまでなくても、例えば狂犬病とかの注射は、集合してやったりということがあるので、そういった機会にでも、何かそういった、散歩時には登下校の見守りをお願いしますみたいな声掛けを、チラシとかそういう形でもしていただいだけでも、少しそういった目で散歩していただけるんじゃないかなと。やはり見守りの目は多いに越したことはないと思いますので、そういった試みをされたいかがかというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） 石川委員。

○委員（石川隆俊） 感想ですけれども、ここに蚕を飼うというそういう企画があるんですけれども、なかなか面白いと思うんですね。私も子どものころ、蚕を飼っているのを見たりしまして、特に昭島市の地域については、蚕の飼育が、昔から広く行われているところですから、なかなか面白い企画と思います。10人ですから、一人何匹もらえるか知りませんが、蚕は、葉っぱをかかささと食べるころがなかなかすごいと思います。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。紅林委員のほうへのお答えというか、ありますか。

○統括指導主事（佐々木光子） 共生社会の実現のために、教員、そして子どもたちにそのお子さんの特性等を知っていただくということはとても大事なことと思っております。現状ですが、教員研修の中で、特別支援教室巡回教員がおりまして、その先生方が巡回校で理解教育といって、そういうお子様たちの特性等を巡回先の先生方に研修をするということを実施しているところでございます。教員は、その研修した内容を生かしながら子どもたちに伝えていっているという状況でございます。それとワンワンパトロールや腕章、登下校での見守りのことにつきましては、状況等を見まして、御意見を頂戴しながら研究してまいりたいと思います。

○教育長（山下秀男） ハイリーセンシティブという、非常に特性もございまして、ちょっと医療的な面から支援することもあるかと思います。まだどういう対応をしていくのか非常に難しいと思うんですけれども、石川委員のお立場から、このハイリーセンシティブ、敏感なお子さんたち、非常に感受性の強いお子さんたちへの対応というか、そういったものについて、もし何か御発言がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（石川隆俊） 難しい問題で、とにかく学校の先生方も非常に苦心をされていると思いますね。とにかくさまざまな子どもがいるわけで、自分の子どもは多分大丈夫だろうと思っていても、いろんなことが起こってきます。ですから子どもを育てるということは大変なことだと思います。なかなか難しい子どもがいないわけ

ではないですね。どうしても、そういう人が出る可能性はあります。

○教育長（山下秀男） 一人ひとり、個に寄り添った対応というのがまず基本なのかなというところであると思います。

ほかに全体を通して御発言等あればお願いしたいと思います。

○委員（氏井初枝） 2点お尋ねと、あと1点は感想でございます。

報告資料10に関してでございます。旧市民図書館の地中埋設物の撤去工事、かなりの高額な工事なんだなということはわかりましたけれども、埋設物というのは、水道管とか下水管とか、そういうようなものを撤去するということなんでしょうか。

それから2点目のお尋ねです。資料12になります。移動のことに关しましてわかりましたけれども、学校教育部指導課特別支援教育係長という職と特別支援教育担当係長、その担当が入っているのと入っていない係があるのを、不勉強で初めて知ったんですけれども、具体的にどのように職務が違うのかなというのを教えていただけたらと思います。

最後になります。アキシマクジラの記念事業があるということに关してなんですけれども、6月も資料室のほうで事業がありまして、満席に近い状況でかなり市民の方が高い関心を示していらっしゃるんだなということを感じましたし、私自身も参加させていただいて、すごく有意義ですばらしい会だなということを感じております。

図書館のほうでも、いろいろなことを企画してくださいまして私も参加させていただきたいと思って電話したんですが、既にいっぱい、キャンセルの方が10人お待ちになっていらっしゃる方がおいでだということがわかったんですけれども、市民の方々がすごくそうやって関心の高い方が多くて、図書館にしても資料室にしても、いろいろないい企画をしてくださっているのはすごくありがたいなというふうに思います。これからもよろしくお願いいたします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） まず、旧市民図書館の地中埋設物撤去工事についてでございますけれども、こちらの旧市民図書館、令和元年度から昨年度にかけて取り壊しの工事をさせていただきました。その際に、地中で当初の設計図面にないコンクリートの塊というのが現在ありまして、それが道路に近接しているものですから、その場で工事することができずに一度埋め戻したものでございます。それを改めてもう一度撤去して国にお返しするという形の工事になります。

○学校教育部長（高橋功） 報告資料12の特別支援教育係長と担当係長の関係です。これは今、特別支援教育係長という職があります。その職を、今回異動しました加藤係長がちょっと体調を崩してしばらくお休みをいただきました。その間に係長職がいないと対応が難しいだろうということで、特別支援教育担当係長という職で、係長職を設けてそれで特別支援教育等の対応をしておりました。加藤係長、体調が戻って復職をしましたので、ただそこは係長職としては一人で対応できるという形を私も考えておりますので、その加藤係長が異動をしてそれで松野担当

係長が特別支援教育係長になったということで、係長職のポストが2つあるということではなくて、たまたまそのようになったということで御理解いただきたいと思います。

○市民図書館管理課長（磯村義人） それから、アキシマエンスににつきましては、コロナ禍におきまして、感染防止を徹底しながらいろいろな事業を御案内をさせていただいているところでございます。今後もさまざまな年齢の方に喜んでいただけるような、また、図書館や郷土資料室に興味を持っていただけるような行事を指定管理者と一緒に計画してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 蚕ワークショップのほうを石川委員のほうから御紹介いただきましたけれども、これも昭島にちなんだワークショップとなるように、成功するように気合を入れてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） このあたりでは、昔は、昭島市、青梅市、あの辺が一番蚕の、さかんにかかわった所ですよ。それで織物としては青梅なんかですけれども、絹と木綿の、つくったんですよ。だからずっと昔からの産物なんです。

○教育長（山下秀男） 拝島の、一面桑畑、とりわけ青梅線から南の一带とかそんな歴史もありますので、そういったことも含めて子どもたちが学べるように、ぜひ頑張って開催していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかございますか。よろしいでしょうか。それでは最後にその他に入りたいと思います。次回の教育委員会定例会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和3年第8回教育委員会定例会は、8月20日金曜日、午後2時30分から、市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第8回定例会につきましては、令和3年8月20日の金曜日、午後2時30分から市民ホールにおいて開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和3年昭島市教育委員会第7回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当